

地方消費者行政の現状・ポイント

平成25年12月

1. 相談窓口の状況

(1) 消費生活センター数：昨年比で21カ所増加

	各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
合計	684	724	745	21
都道府県	113	110	106	△4
政令市	30	31	31	0
市区町村	538	579	603	24
広域連合、一部事務組合	3	4	5	1

(2) 市区町村（政令市を除く。）における相談窓口（消費生活センターを含む。）の設置状況：昨年度比で24自治体増加

	各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
相談窓口設置の市区町村数 (設置率)	1,580 (91.4%)	1,603 (93.1%)	1,627 (94.5%)	24
うちセンター設置	636	725	773	48
うち単独設置	536	577	601	24
広域連携※	100	148	172	24
うち相談窓口設置	944	878	854	△24
うち単独設置	939	869	843	△26
広域連携※	5	9	11	2
相談窓口未設置の市区町村数 (未設置率)	148 (8.6%)	119 (6.9%)	95 (5.5%)	△24
(参考)市区町村数	1,728	1,722	1,722	0

※ 広域連合、一部事務組合または広域的連携により相談窓口(消費生活センター含む)を設置した管内自治体については、設置自治体として整理。

2. 消費者行政担当職員の配置状況

(1) 消費生活相談員の配置

	各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
消費生活相談員数	3,321	3,391	3,371	△20
うち資格保有 (割合)	2,490 (75.0%)	2,569 (75.8%)	2,549 (75.6%)	△20
うち資格未保有 (割合)	831 (25.0%)	822 (24.2%)	822 (24.4%)	0

(2) 消費者行政担当の事務職員数の配置

	各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
事務職員数	5,180	5,182	5,158	△24
うち専任職員 (割合)	1,588 (30.7%)	1,560 (30.1%)	1,528 (29.6%)	△32
うち兼務職員 (割合)	3,592 (69.3%)	3,622 (69.9%)	3,630 (70.4%)	8

3. 消費生活相談員の処遇等の状況

(1) 消費生活相談員の平均報酬額（1時間当たりの報酬単価）

	単位(円) 各年4月1日現在			
	平成23年	平成24年	平成25年	増減 (H24.4.1からの比較)
全自治体	1,499	1,507	1,510	4
都道府県	1,443	1,466	1,437	△29
政令市	1,657	1,650	1,615	△35
市区町村	1,500	1,503	1,522	19